

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第11回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和元年11月12日 午後1時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、 北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第6号、第7号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	議案第40号	令和元年度教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について（庶務課）
	議案第41号	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	議案第42号	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（指導課）
	議案第43号	豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について（庶務課）
	報告事項第1号	池袋第一小学校改築に伴う仮校舎（旧文成小学校）移転について （学校施設課・学務課・放課後対策課）
	報告事項第2号	体育館冷暖房設置事業について（学校施設課）
	報告事項第3号	令和2年度入学式・卒業式等の日程について（指導課）
	報告事項第4号	令和元年度能代市教員派遣団について（指導課）
	報告事項第5号	図書館システム更改に伴う年始休館日の延長について（図書館課）
	報告事項第6号	非常勤・臨時職員の任免について （放課後対策課）
	報告事項第7号	臨時職員の任命について（教育センター）

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はございません。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、只今から第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、藤原委員、宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第5号 図書館システム更改に伴う年始休館日の延長について

三田教育長)

それでは、早速、本日の案件に入りたいと思います。

報告事項第5号、図書館システム更改に伴う年始休館日の延長について、図書館課より宜しくお願いします。

図書館課長、どうぞ。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

今の件について、何か質問やご意見等ございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

多様性への対応が新しく機能として出来るということで、大変素晴らしいことだと思います。周知の中には、そのことも含まれるのでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

本来なら、そのようなことも掲載したいと思いますが、周知のポスター等については、やはり誌面が限られておりますので、この間、休館しますというようなお知らせが中心になります。

ただ、ホームページについては、こういう機能が加わりますのでお楽しみにしてくださいというような形では載せたいと思っております。

三田教育長)

私の方からも関連してなのですが、公開される機能というのは、ホームページの言語として、中国語、英語、韓国語に対応することと、視覚障がい者には、音声読み上げ機能が付くということですが、外国語についての翻訳機能というものはないのですか。

図書館課長)

そうしたものは、特には設けてございません。あくまで、図書館のホームページに、新たに機能が加わるという部分でございます。

三田教育長)

もう一点ですが、この公開されるシステムについては、きっと待ちに待っている人たち

も大勢いると思います。学校の方でも、今全ての学校に外国人児童・生徒がおり、言語対応については学校でも大変悩ましいところがあります。図書について、こうした翻訳対応がされていることで、読書の促進ということにもつながるのでは、と思いますが、こうした取り組みを行っていますよ、利用してくださいという学校へのアナウンスというのは、計画されているのでしょうか。

図書館課長)

貴重なご指摘ありがとうございます。ご指摘いただいた通り、これが公開された後で、校長会等を通じて、また文書でも周知を図りたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

是非、学校や保護者の方へも周知していただくことで、新たなシステムの活用率が高まるだけではなくて、お互いに相互理解が広がっていくきっかけになればと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

他に何かご意見ございますか。宜しいですか。

ありがとうございました。では、この件終了いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(2) 第40号議案 令和元年度教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について

三田教育長)

それでは、次に、第40号議案、令和元年度教育に関する事務の点検・評価の実施及び委員の委嘱について、庶務課よりお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

審議の課題について、第2回目でも小・中学校の移動教室の関係を評価すると思います。その際、所管課と指導課に是非お願いしたいことは、新学習指導要領へ移行したことによる変更点を認識の上で評価していただきたいということです。以前このやり方だったから、今回も同様に評価しますよということではなく、中学校で位置付けが変わっていることや、小学校もオリンピック・パラリンピックの関係で、4年生のことについて変更があったりことを反映することが必要です。そういった、教育課程上の根拠を明確にして評価していただき、何を目的にしているのかということも明確にして、やってもらいたいなということを感じています。これは提案させていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

他に意見はございますか。

委嘱の委員については、工藤委員と福元委員は、以前関わってもらっていたのですが、細谷委員に新たに入っていただきます。委員は毎年、委嘱するわけですが、少し期間の幅

を持たせていき、定点できちんと見ていただくということが非常に重要な役割だと思っています。議会では、毎年人を変えるべきだという意見もないわけではないのですが、この評価については、毎年度バラエティーに富んで変えていくというのではなく、ビジョンの中での重点を定めて、その期間の中での点検をするということですので、そういった観点が必要かと思っています。

ご意見がなければ、これで決定ということで宜しいですか。

では、宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 第40号議案了承)

(3) 第41号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

(4) 第42号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(5) 第43号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について

三田教育長)

それでは、続きまして、第41号議案、42号議案、43号議案です。同趣旨なので、一括提案し、審議をしたいと思いますので、宜しく願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく措置として、それぞれ条例事項を見直したという趣旨でございます。これら全体、3つの議案を通して、ご議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

一点確認させていただきますが、第41号議案に付いております資料、資料番号の2ページ目となっているところの改正内容の(1)に該当するというので、今回は、一部を改正するというので宜しいのでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

その通りでございます。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

では、これについては決定をしたいと思います、宜しいですか。

では、この件は了承したいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第41号議案了承)

(委員全員異議なし 第42号議案了承)

(委員全員異議なし 第43号議案了承)

(6) 報告事項第1号 池袋第一小学校改築に伴う仮校舎(旧文成小学校)移転について
三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第1号、池袋第一小学校改築に伴う仮校舎(旧文成小学校)移転について、お願いいたします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長・学務課長 資料説明>

三田教育長)

それでは、早速、議論に入りたいと思いますが、今回の区議会第4回定例会の中で、池袋第一小学校が仮校舎に移転するという事で、子どもスキップもあわせて位置変更条例を提出しております。子ども文教委員会の中で、心配事も含めていろんな議論がされると思いますので、教育委員の先生方からも、安全面や子供の情緒面等、予想される様々な課題について、対策が十分なのかということも含めて、ご議論いただければありがたいと思っています。

先に伺いたいのですが、池袋第一小学校の保護者向けに、学校側と教育委員会側の説明会は行われてきたのでしょうか。これからでしょうか。

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

平成31年3月に新校舎の基本設計がまとまりましたので、その段で一度、保護者向けに新校舎基本設計の説明会をさせていただき、通学路の話についても課題があるということで共有しています。また、8月に池袋第一小学校PTAの方が中心となって、移転に向けたプロジェクトチームを組んでいただいております。その中で、保護者向けに、移転に伴うお知らせを、全校生徒を通じて配っているところでございます。

また、12月上旬に土曜公開授業がございます。そのタイミングで、改めて学校の方で説明会をしてほしいというご要望もいただいておりますので、是非、その場に行って説明をしてまいりたいと考えております。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

この間、保護者の皆様、PTAの皆様に説明をさせていただいている中で、最初は池袋本町小学校のお子さんのルートと重ならないような提案をさせていただいたのですが、商店街の通りということで、車の通行量も多いというところがありました。そういったご意見を踏まえ、池袋本町小学校のお子さんとは交差するルートになりますが、そちらで今、調整をさせていただき、お示ししております。

三田教育長)

色々ご配慮いただいて準備をされていると思いますが、通学路の指定に際し、これから、

学校としても4月からの実際の体制を確立しますし、教育委員会側からも誘導員の配置の問題等、安全対策上留意してもらいたい点があると思います。それらを1回切りではなく、継続的に、時々課題を把握して対応していくということが必要かと思うのですが、その辺、こういった考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

今後も、PTA、保護者等への説明会を複数回にわたって開催していこうと考えております。

三田教育長)

継続的に対応していかなければ、色々な問題が出てきたときに対応しきれなくなりますので、学校側とよく相談して進めていただくようお願いしたいと思います。

それから、生活指導上のことについては、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

これまでも安全指導員等を使って、特に交通安全については、様々取り組んできているところですが、通学路が変わるということで、改めて、保護者、地域関係者等、大人に言うだけではなく、子供自身が意識を持って出来るよう、きちんと安全指導をしてまいりたいと思っております。

三田教育長)

特に登下校の安全指導という点では、地域から非常に心配されていますのは、地下道を通す、あるいは陸橋を通して、踏み切りは使わないということを徹底するということです。普段、親子で生活の中では踏み切りを渡っているということもありますので、合理性と納得を踏まえた対策というのは、すごく大事だなと思います。その点は学校側から、保護者に対しても子供に対しても指導を徹底しなければいけないと思っておりますが、その辺、どうでしょうか。

はい、学務課長。

学務課長)

先日も池袋本町小学校で、インターナショナルセーフスクールの再認証に向けての現地審査がありました。池袋本町地区の地域では、子供たちの安全の見守りということで、すごく協力をしていただいています。学校の方でも、子供たちが自分たちでマップを作ったりして、安全に対する意識が非常に高いと感じました。教育委員会としても、各校と連携していくように努めてまいりたいと考えております。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今、次年度に向けて校長先生方から意見を伺っている時期でございます。学務課長の方からインターナショナルセーフスクールの話もございましたが、池袋本町小学校、池袋第一小学校、そして池袋中学校、この3校は小中一貫連携教育をこれまでも進めてきていますし、特に、小中一貫連携グループの中で、安全教育のことについて取り上げてやってきております。安全に対する意識も3校それぞれ持っており、先程、通学路の踏み切りも含めた安全というところもありましたが、子供たち同士で道を譲りあうといったことも含めて、関係性が徐々に築き始めています。これを機に、さらに3校が良い関係が築けるといふ期待もしていきたいと思っております。

三田教育長)

来年は、池袋第一小学校も池袋中学校も認証ですよ。ですので、やはり緊張感をもって、絶対に事故を起こさないというような意識啓発を今からやっておかなければ間に合わないのではと思っています。是非、学務課、指導課、学校施設課で一体となって、安全対策について練りに練って、時々問題があれば、すぐに対応するというようお願いしたいと思います。

他に先生方からいかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

すみません。確認ですが、仮校舎に移転して子供たちが生活するのは、令和2年度のことですか。

三田教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

はい。子供たちが旧文成小学校の方で生活するのは、令和2年の4月から、予定ですと令和4年の7月までで、1学期の終わりまでです。

樋口委員)

そうしますと、新入生や、その保護者に対する説明が、大事なのではないかと考えています。先程のお話ですと、11月には説明会をするということで、在校生にとってはとてもありがたいと思いますが、新入生の保護者への説明はどのようにお考えですか。

三田教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

先程、12月の土曜公開授業にあわせて、保護者の方への説明会をしますと申し上げましたが、今年11月22日に就学時健診がございますので、その際に、12月の中旬にある土曜公開授業で、そういった説明会を行いますというご案内を、就学時健診にいらっしゃる方、また在校生の方に一斉に行う予定でございます。そういった機会にご案内をして、説明会の方で実際に内容をご理解いただきたいと思いますと考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

それであれば安心なさると思います。年度が変わると忘れてしまいますので、是非、また4月に何か出来る策を講じていただければありがたいと思いました。

2点目です。ひばりがやの地下道はすごく狭いです。朝の通勤時などは、大人も溢れているような状況で、子供たちが通学するときを想像すると、子供がたくさんいてなかなか動けないとか、大人がそういう声を出すのではということも考えています。そういったことについても、お互いに譲り合えるようなまちづくりになるよう、地域の方のお力を最大限お借りしたらよいのでは、と思いました。

三田教育長)

大事な点ありがとうございます。今日の区政連絡会ではこの点については話しているのでしょうか。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

本日、午前、第11地区、池袋本町地区の区政連絡会がございました。池袋第一小学校のお子さんが池袋本町地区の方でお世話になるということで、ご説明に行ってきたところです。同じ子供たちですので、しっかり地域の方でも頑張ってみ守っていこうというお声も頂戴しました。そういった意味では、地域の方に支えられている地区なんだなということも改めて感じました。

それから、第2地区の方は12月の区政連絡会で説明する予定でございます。

三田教育長)

それぞれの地域にもそうした情報が事前に浸透し、町全体を挙げて、応援して下さる、配慮していただけるという関係を、教育委員会としては作っていかねばいけないと思っていますので、宜しくお願いしたいと思います。

総じてこんなふうに配慮していきますということは、議会で説明するときに、やはり資料を作っておいた方がいいと思います。地域全体に向けて、保護者に向けて、子供に向けて、教育委員会として、どのように指導していくのか、あるいは周知していくのかということはまとめて整理しておいたほうが良いかと思いますが、いかがですか。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

まず、子ども文教委員会で報告いたします。7月2日になりますので、今各課長が説明したような地域住民への説明、それから保護者への説明について日程も記載し、どこに課題があるのかということも踏まえます。警備員も地下道には配置する予定ですので、そういった安全誘導員の設置についても記載し、まさに、教育委員会だけではなく、地域、それからPTAにも入っていただいて、学校と一体となって安全を確保するというような内

容で資料が出来ればと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

これまでも、目白小学校、池袋第三小学校改築の折には、本当に本腰を入れてやって、無事に事故なくやってきました。とりわけ、今回は、大変な開かずの踏み切りを通らなければいけないということもありますし、7年位経ちましたが、区内の踏み切りで置き石事件が発生し、臨時の校長会を開いて安全対策を講じてきたという苦い経験も持っています。

ですので、セーフスクールの取り組みの中で、20人もの駅員さん、8つの駅長さんが来てくれたということなんですね。私鉄もJRも、それだけ関心が高いという面もありますので、注意喚起も含め、対策に万全を期して臨んでいければと思います。この件は宜しくお願ひしたいと思います。

他に宜しいですか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

3点質問がございます、まず、先程、11月22日の就学時健診の際に、12月の保護者への説明会をご案内するというお話がありましたが、22日には、例えば通学路のことや移転のことについて、説明は特には行わないのでしょうか。そうしますと、新入生の保護者も、やはり12月の在校生の保護者会に出席しないと話が聞けないのかということが1点です。

2点目ですが、通学路の地図を見ますと、例えば小学校1年生の足ですと、非常に時間がかかると思われるところから通ってくるのではないかと思います、最長でどれ位の通学時間がかかると見込んでいるのでしょうか。あとは、池袋本町小学校の児童にも、もしかしたら今回の工事を機に、踏み切りを渡ってくるような場所から通学されるお子さんがいた場合、ひばりがや地下道を通るように、きちんとお知らせが行っているのでしょうか。池袋第一小学校と池袋本町小学校との整合性がとれているのかどうか2点目です。

3点目は、先程、ひばりがや地下道が非常に狭いと樋口委員からお話がありましたが、もし、その映像があれば見せていただきたかったなと思います。普段は、余り地下道というのは子供を通さないというのが、親の方の教え方だったので、そこが通学路になるということで、どういったところを子供たちが通るのか、出来れば見せていただきたいと思ひます。

質問は3点ですので、お願ひします。

三田教育長)

いかがですか。

では、学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

11月22日にご案内する、12月の土曜公開授業の保護者説明会の内容ですが、今、

学校と池一小のPTAさんともご相談して、内容を詰めている段階でございます。ただ、この日に説明会がありますよということだけではなく、まず、移転の概要が分かるものを配付して見ていただき、詳しいお話は12月に、もし良かったらいらしてくださいという形でご案内する予定でございます。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

時間がどれぐらいかかるのかというところで、実際に、スキップのお子さんに協力をしていただき、池袋第一小学校から仮校舎まで小学校1年生のお子さんに一緒に歩いてもらったんですね。行きは14分30秒位、帰りは、慣れもあったかもしれませんが、13分30秒位かかったということです。

それから、池袋本町小学校のお子さんへの周知をとということですが、池袋本町小学校のお子さんにもしっかり周知していかなければいけないと考えておりますし、この通学路については情報交換をしながら進めております。

ひばりがや地下道につきましては、おっしゃる通り、写真提示が出来れば良かったと反省しております。

三田教育長)

北川委員、どうですか。

北川委員)

池袋第一小学校から旧文成小まで14～15分ということですが、自分の家からということだと、もしかしたら、その倍ぐらいかかって通学するお子さんもいると思います。帰りでしたら、スキップが終わってから18時半ぐらいまで安全指導員さんが立ってくださる予定ということですが、朝についても、もしかしたら早いうちから家を出るということもあります。

子供たちも、行きはまだ元気があるかもしれませんが、帰りは疲れていたり、ふらふらしたり、よそ見をしたりということで、この長い通学路の間にどんな事故が起こるか分かりませんので、見守りの点だけは宜しく願いしたいと思います。

三田教育長)

地域の見守りも、学区域でやっても、では変更があった時にどうするのか、本町地区とどう分担してやるのかといったことがあります。教育委員会が音頭を取って、学校と地域とでうまく協力関係を作っていかなければいけないと思います。もうすぐに始まることですので、体制を早く整備しておくということが大事だと思います。宜しく願いしたいと思います。

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

今聞くと、安全対策については十分考えられておられると思いますが、気の緩みがないように、しっかり安全に留意していただきたいと思います。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございます。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

就学時健診のことですが、池一小に入学するお子さんは、全て池一小で就学時健診を受けるということですね。

では、それ以外の方で、隣接校選択制などで、池一小で受けずに池一小に入るというお子さんはいないのですか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

抽選になる場合、結果が分からないということがありますので、出身の学校の区域で健診を受けますが、池袋第一小学校については抽選校にならないので大丈夫です。

今後、指定校変更等が出てきた場合、それは個別に対応をさせていただくことを考えております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

毎年、必ずと言っていいくらい就学時健診に来ないご家庭が何件かいらっしゃいます。学校でよくチェックしていただき、いらっしゃらない方にも、きちんと周知出来るように配慮していただければと思います。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

就学時健診に来られない方に対しては、郵送で送るような対応を考えております。

三田教育長)

学校にきちんとやってもらいたいこととして、入学式は保護者の方、必ず付いてくるでしょうから、ご案内の時に親子で一緒に通学路を歩いてもらうような取組のご案内です。ここは絶対注意する場所だというポイントも事前にお知らせしておいて、一緒に通ってきて、帰りもまた一緒に帰って、自分の子供が安全に登下校出来るかどうか確認してもらうということです。子どもスキップに行っている子は、さらに、スキップの先生方とも連絡を密にしていくことが必要です。

そこまで保護者と一緒になって、巻き込んで対応していただけるような体制を、きちん

と予告して実施するというようなことを徹底していけば、大きな問題にならないと思います。

ほかにも様々なことに留意する必要があります。例えば、保護者会に来なかった人への対応や、入学式を休んだ人への対応ですが、大事なことは、それぞれ学校がどのように把握をして、お子さんにどのように指導をしたらいいのかということも含めて、準備しておく必要があるということだと思います。

通常の学区域で、通学路も決まっていて、何の心配もなく、学校にさえ行けばいいという時期とは違う期間が2年半の間続きます。学校の方も緊張感を持ってやっていると思いますので、教育委員会も連携してやっていただければと思いますので、宜しくお願いします。

それでは、この件、様々なご意見をいただきありがとうございました。具体的な指導を通して安全を期して、万全の態勢で臨むということについて宜しくお願いして、この件を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 体育館冷暖房設置事業について

三田教育長)

それでは、報告事項の第2号に参ります。体育館の冷暖房設置事業について、お願いいたします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。これは大変な大事業でした。今年度の予算特別委員会で決定してから1年で完了するというので、学校施設課も大変だったと思いますが、そのご苦労話も含めて、実際に設置された学校からどのような声が上がっているのか、それを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校施設課長)

10月末までの間に、とは言っても、実際は出来るだけ多くの学校に、夏の始まる前までに設置して、少しでも涼しい体育館の環境を整備するということでした。その日程を調整する段階が、私というよりも担当の職員と学校の方で調整いただき、一番大変だったのかなと思っております。

学校の方につきましては、先日、千登世橋中学校の20周年記念式典の時に、PTA会長の方から体育館に冷暖房を付けていただいたということでお礼の言葉をいただきました。また、その時に配られた冊子の中でも、1年生の子供たちの中から、学校の好きなところという部分で、体育館が涼しくなって良かったというような声も多くいただいております。そういったところからも、非常に喜んでもらっているのかなと感じております。

三田教育長)

放課後対策課で施設開放しており、開放団体も結構恩恵を被っていると思います。そういった声というのは、集約されていますか。

放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

先日、開放運営委員会に、たまたま出る機会があり、そういった声をいただきました。やはり、夜は窓を開けると騒音で迷惑がかかりますので、夏場は体育館の中が40度を超えているというような話をしきりに委員長がおっしゃっており、今は本当にありがたいという言葉いただきました。

三田教育長)

この事業の目的は何だったのかということ、設置しての子供や先生方、利用団体、保護者の声を集約しておいて、議会で承認していただいた予算がこんな成果があったのだということをしっかり報告をしておく、良い結果になっていくのではと思いますので、是非、そういった整理の仕方をお願いしたいと思います。

それにしても、本当にご苦労さまでした。区内業者が本当に配慮してくれて協力してくれたおかげで、1年間でこれが出来たのです。多分、このスケジュールでできたのは豊島区だけだと思います。豊島区よりもっと学校数の多い地区であれば、本当に困って、どうしたらいいんだろうねというような話もあったぐらいですので、素早く意思決定してやったことが、この結果につながり、本当によく頑張ったなと私も感じております。

この件、他に何かございますか。宜しいですか。では、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(8) 報告事項第2号 令和2年度入学式・卒業式等の日程について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第2号、令和2年度入学式・卒業式等の日程について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

前回出された案件でございますが、働き方改革を踏まえ、閉庁日も位置付けていくということです。長期休業中の職務のあり方については、これからも、どのようにその期間を有効活用したらいいのかということと、先生方の休養についてという双方について、きちんと実態を把握しながらやっていく必要があります。全庁的に、様々な団体にも周知徹底が必要だと思いますので、教育委員会で承認した暁には、来年度予定ということで広く知らしめていくということで、宜しくお願いします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今、働き方改革のお話がありましたが、その観点であれば、夏季休業を伸ばすのでは、と私は思っていました。と申しますのは、昨年度も、私はその観点からお話をしたつもりですので、今回も夏季休業が8月26日までとなっていますが、その点についてご説明をいただいてもいいですか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

指導課の中で教育課程を編成するに当たって、その期間のことについても考えました。何回か考え、考察もしてきたところではありますが、来年度、オリンピック・パラリンピック教育があり、また、働き方改革というところで、これから教育課程の中で、各学校で行事等のあり方を抜本的に見ていかなければならないということがあります。学務課から移動教室のお話もありましたが、各学校に来年度の教育課程を考えてもらう上で、一斉にいろんなことを様々変えていくと、なかなか時数の改善のところまではいかないのではないかと。ということ十分に踏まえ、来年度は、大きく日程を変えずに、この中で設定をさせていただきました。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明よく分かりました。先般の移動教室等々のお話もありますし、是非、今後総体的にご検討をいただければと思います。来年度から、小学校が全学年一斉に新学習指導要領が始まるところで、とりわけ3・4年生の授業時数が増えるので、既に取り組んでいらっしゃることもあると思います。ですから、学校はこういった状況でこれだけの時間があるといった、様々なデータを持っていると思いますので、そちらも活用しながらご検討いただければと思います。

三田教育長)

この日程の件とは直接関係しないのですが、教育課程上で授業日数に予定していたのですが、風水害等の関係で出来なかったということがあります。このところ、非常に台風情報が目まぐるしく、安全対策上、延期せざるを得ないといったことや、インフルエンザ対応もすごく頻繁になってきています。欠時数が、実質的にどのぐらい経年で変化してきて、学校で授業時数は実際に大丈夫だということが保護者に伝わっていくようなことについて、配慮いただければと思います。

今回の内容は実施していく方向で決定するわけですが、実際にやってみたらこういう欠時数があつたけれども、これだけ確保していたので、予定の授業時数は確保出来ているということが各学校で言えるように、是非、指導していただきたいと思います。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

毎学期ごとに授業時数の実際の実施率を、各教務主任を中心に、各学校から提出してもらっています。C4t hを使って常に入力したものが、そのままこちらで見れるというものになります。その中では、概ね教科に偏りなく実施出来ているという状況です。特に、今年度においては、風水害がありました。例年、各校3学期以降に余剰に時数を乗せてやっている状況でありますので、そこも鑑みてやっていきたいと思っております。学年によって、一概には言えないところではありますけれども、70～80ぐらいの時間のプラスを見て、どこの学校にも設定させているところでございます。

働き方改革というところで、今年度、文科省の中でも、平成29年度、すごく時数を乗せているなんていう報道もありましたが、本区では調べたところ、そういうことはございませんでした。

併せて、豊島の土曜公開を今設定しています。土曜公開以外にも頑張って、振替なしで土曜日やろうという学校もあるのですが、そのように一生懸命取り組んでいただけることはありがたい一方で、こちらの方で適正に、どこかの学校が大きくプラスにならないよう教育課程の管理をしてまいりたいと思っております。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いします。

樋口委員、宜しいですか。

樋口委員)

はい。

三田教育長)

では、この件、了承したいと思いますが宜しいですか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 令和元年度能代市教員派遣団について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第4号、令和元年度能代市教員派遣団について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、これらについて、質問、意見等ございましたらお願いしたいと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

これまでの派遣者につきまして、107名という数字を見て、改めて、こんなに大勢の

教員が派遣されたのだなと感慨もひとしおです。大事なことは、こうした派遣者が学校に戻って、学んできたことを学校内で広く知らしめて、その実践を生かした研究授業、校内研究、豊島区内のいろんな学校に波及させることだと思っています。

派遣者の人数が、ばらつきがあり、1名というところもあれば、8名というところもあります。

今回、中学校で派遣の教員は、巣鴨北中、千登世橋中ということですが、中学校からは希望者は余り出ないという状況でしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

この派遣団を決めさせていただくに当たっては、もちろん、各学校からの希望も取りましたが、本区の授業力、区全体の授業力向上のために活躍してもらいたい人ということで、様々な研究会の活躍であるとか、そういったところも、選考という形で見させていただいたこともあります。

時期的なものもございまして、今回11月14、15日というのは、中学校にとってみますと、期末テストの時期にあたりますので、教員、学校としても希望したいのですが、どうしても学校から離れられないといったような条件もありました。一概に、中学校の希望数が少ないと言い切れないものでもあたりします。諸事情があつて、今回人数が少ないという背景もございまして。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

やはり、実施する時期も考慮しながら、色々な学校の教員が派遣出来るようなご配慮もこれからしていく必要があると思っています。宜しく願いいたします。

三田教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

これまでの派遣者について、先程、藤原委員からもお話がありましたけど、人数に大分ばらつきがあります。この人数のばらつきによって、各校で学力の差というものはあるのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

極端な話、学力の差はないです。ただ、人数が多い背景として、校内で、能代の教員派遣団に行った先生たちが、明らかに授業が変わって、校内研修とかで還元されている学校は、やはり行きたいという希望が増えています。もちろん、区の小学校の教育研究会の中

で、実践事例について発表していただいたり、還元するための報告会をやったりということで、いわゆる研修講師として、皆さんご活躍いただいているところではありますが、やはり日々の校内授業の中で明らかに成長ぶりが見えますと、次は私もというようなチャレンジが校内の中で多くある傾向にはございます。

三田教育長)

宜しいですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

では、樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

やはり私も、ばらつきがかなりありましたので、それは今後考えていく一つの視点であろうと思います。

もう一つは、副校長先生が一人もいらっしゃらないのはどうしてでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

実は、今年度、副校長先生からの応募もいただき、初めて連れていこうかと思いながら進めていたのですが、最終的に校務の関係で、今回は叶わなかったということでございます。

樋口委員がおっしゃるように、様々職掌でということで視点を少し変えますと、今回、栄養教諭が初めて行く形になります。いわゆる教科の指導だけではなく、学校の教育活動全体から見てという形で、栄養教諭の方が能代市に行って、自然に囲まれた中での子供たちの食を見ながら、それをどのように食育全体につなげられるかという視点で今回行きたいということで、応募がありました。様々な職種の方に行っていただけるよう、門戸も広げていきたいと思っております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

校長先生はもちろんですが、これからの豊島を担うのは、副校長になっていきますので、私は是非、副校長先生にも行っていただきたいと思います。その辺もご検討ください。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にいかがですか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回は、教員派遣団ということですので、先生方が行かれますが、私の希望としては、是非、PTAの保護者の方たちに、能代の子供たちの授業を受ける様子や生活する様子というものも見ていただきたいと思いますね。

ここら辺は色々な兼ね合いがあると思いますが、PTAの役員、代表の方でも結構ですので、この方たちも入ったところで、先生方がこういうことを学んできたということ、是非、教えていただけるような機会も作っていただければと思います。

私も、親の目として行ってやはり驚きましたので、そういったところを、是非、保護者の皆さんにも伝えていただければと思います。

三田教育長)

大事な視点だと思います。直接、費用負担どうこうということはあるかもしれませんが、例えば合同ツアーで一緒にご案内するというのもあってもいいかと思います。帰ってきからの報告会に、保護者の方も広く参加を呼びかけてやるということは可能なことではないかと思います。

この取組は、職務上としっかり決めて今実施しています。ですので、行きも帰りも、どういった問題意識で行くのかということ、校長先生も含め、私ども指導課長と一緒に分担してやっていくつもりです。そういう参加の仕方や、記録も含め、オープンに出来るものはオープンにしてやっていくことも、併せて考えていかなければならないと思っています。

議会の方からも、やはり長く続けていて、同じようにやって、同じように予算を使っていくことについての意見もあるんですね。今回については、教育委員の先生方には申しわけないのですが、先生方の数を増やし、校長の数も増やしています。これは、来年、再来年度の教育課程の全面実施に向けて、授業改善していくためには、それなりの職層の人が、なるべく多く行くべきだろうという判断があってやらせてもらいました。

今、委員の方から意見が出されているように、前にこうだったから、同じくやりますということは非常に非生産的です。毎年毎年、PDCAサイクルに基づき、きちんと総括をして生かしていき、有効に派遣者を活用していくことが必要です。派遣された人たちも眠っていることがないように、帰ってきたら、ますます力を発揮していただけるような体制を各学校でとっていただかなければなりません。校長会でも、代表派遣の学校だけの問題ではなく、そういった形で全校化をするということ、是非、大事にしたいということも議論してきております。そうした積み重ねを生かして、今年度については実施をさせていただきたいと思います。

来年度以降の課題については、ご意見ありましたように、大所高所から、日時の問題や、中学校がどうしても参加が少ないため、意識の問題なのか、中学校にとって不利な体制だから行けないのかもよく分析して進めていく必要があると思っています。是非、今後の報告の中で、そうしたことについても考察をしっかりといただければと思います。

ほかに宜しいですか。

では、授業改善リーダーの自助努力と、それから派遣する教員の方が有意義な研修が出来ますように、宜しくお願いして、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第6号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第6号に参ります。非常勤職員の任免について、お願いいたします。

放課後対策課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(11) 報告事項第7号 臨時職員の任命について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第7号に参りたいと思います。教育センターの臨時職員の任命について、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

それでは、他になれば、これで終わりにしたいと思います。長時間ありがとうございました。

(午後2時40分 閉会)